

## 1. サービス仕様

本サービスは、契約者が提供するサービスを管理するアプリケーションについて、以下の機能を API により提供します。

※本サービスは新規申込受付を停止しています。

### (1) 顧客管理

顧客（注 1）およびグループ（注 2）に関する情報を管理する機能を提供します。

- ① 顧客の登録・変更・検索・件数検索・削除および顧客数照会
- ② グループの作成・変更・検索・件数検索・削除
- ③ グループに属する顧客の追加・削除

### (2) 契約管理

基本契約（注 3）、サービス契約（注 4）／料金契約（注 5）および割引契約（注 6）に関する契約情報ならびに契約管理を利用する上で必要となるマスタ情報（サービスマスタ等）を管理する機能を提供します。なお、サービス契約と料金契約は併せて管理されます。

- ① 基本契約の登録・変更・検索・件数検索・削除
- ② サービス契約／料金契約の登録・変更・検索・件数検索・解約・削除
- ③ 割引契約の登録・変更・検索・件数検索・解約・削除
- ④ マスタ情報の登録・変更・検索・削除・照会

### (3) 料金計算

契約情報、利用実績（注 7）および料金マスタにより、顧客ごとの定額および従量の料金計算を行い、債権情報を作成・照会する機能を提供します。本機能を利用する契約者は、契約管理も併せて利用するものとします。

- ① 利用実績の登録・無効化・取り消し・件数取得・検索および重複情報の取得・検索
- ② 料金計算バッチおよび利用実績登録バッチ
- ③ 債権情報の取得・検索・削除
- ④ 定額・従量の料金プランマスタ・料金マスタ・計算要素マスタ・料金表マスタ・割引表マスタの登録・追加・変更・検索・削除・適用終了
- ⑤ 非同期処理情報の取得

## 2. 提供リージョン

本サービスは、以下のリージョンで提供されます。

- ・東日本リージョン 1

## 3. 制限事項・注意事項

- (1) 本サービスを利用するには、本サービスのためのクライアント ID が必要です。契約者は、本サービスポータルにて本サービスを申し込む際に、クライアント ID の作成および本サービスとクライアント ID の関連付けを行う必要があります。また、本サービスで提供する各 Web API を実行するには、本サービスのクライアント ID を用いて取得したアクセストークンが必要となります。
- (2) 契約者が登録するデータの取扱いについては、契約者が単独で責任を負うものとします。なお、顧客管理にて管理する項目のうち氏名、住所、電話番号、E-Mail アドレス等の個人を特定することが可能な項目は暗号化された状態で保存されますが、その他の項目に関しては暗号化されません。当該暗号化のためのキーは契約者ごとに作成されます。
- (3) 契約者が本サービスを利用して開発するアプリケーションのセキュリティについては、契約者が単独で責任を負うものとします。

- (4) 本サービスには、登録できるデータ件数について以下の制限があり、制限数を超えるデータの登録はできません。
- ① 顧客管理  
顧客情報のデータ件数：100,000 件
  - ② 契約管理  
サービス契約および割引契約のデータ件数：100,000 件
  - ③ 料金計算  
債権明細情報のデータ（料金計算結果）件数：1,000,000 件
- (5) FUJITSU Hybrid IT Service FJcloud-O PaaS の HTTPS(TLS)仕様として、SSL/TLS 通信暗号化強度が高くない方式を使用する事が可能となっています。PaaS が提供する HTTPS に対するアクセスについて、新しいブラウザを使用するなどして、暗号化強度が高い方式で通信されるようにしてください。

#### 注釈

- 注1. 「顧客」とは、契約者が提供するサービスにおいて請求を行う単位となる、契約者の顧客を指します。
- 注2. 「グループ」とは、同じ属性を持つ複数の顧客からなる組織を指します。
- 注3. 「基本契約」とは、契約者と顧客との間の契約のうち、顧客が契約者が提供するサービスを利用するために最初に締結する取引の土台となる部分を指し、取引に関する基本的な事項を管理します。
- 注4. 「サービス契約」とは、契約者と顧客との間の契約のうち、契約者が顧客に対して提供する個々のサービスに関する部分を指し、サービスを識別するコードや契約の開始日・終了日等を管理します。
- 注5. 「料金契約」とは、契約者と顧客との間の契約のうち、契約者が顧客に対して提供するサービスに関する課金内容に係る部分を指し、適用する料金プランおよび当該料金プランの適用期間等を管理します。
- 注6. 「割引契約」とは、契約者と顧客との間の契約のうち、契約者が顧客に対して提供するサービスに係る料金の割引に係る部分を指し、当割引サービスを識別するコードや割引適用開始日・終了日等を管理します。
- 注7. 「利用実績」とは、時間、距離、重量、枚数等の、料金計算の元データとなる個々の数量を指します。

以 上

#### 附則（2016年10月7日）

本サービス仕様書は、2016年10月7日から適用されます。

#### 附則（2017年3月16日）

本サービス仕様書は、2017年3月31日から適用されます。

#### 附則（2017年5月15日）

本サービス仕様書は、2017年5月15日から適用されます。

#### 附則（2018年1月26日）

本サービス仕様書は、2018年1月26日から適用されます。

#### 附則（2018年3月22日）

本サービス仕様書は、2018年3月22日から適用されます。

#### 附則（2018年6月22日）

本サービス仕様書は、2018年6月22日から適用されます。

#### 附則（2018年8月30日）

本サービス仕様書は、2018年8月30日から適用されます。

#### 附則（2020年6月11日）

本サービス仕様書は、2020年6月11日から適用されます。

附則（2020年7月1日）

本サービス仕様書は、2020年7月1日から適用されます。

附則（2020年8月3日）

本サービス仕様書は、2020年8月3日から適用されます。

附則（2024年1月16日）

本サービス仕様書は、2024年1月16日から適用されます。